

■出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	小根山 裕之 (欠席)	首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	津島 恭子	日野市知的障害者相談員
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
	曾我 眞二	日野市老人クラブ連合会
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	大場 主雄	日野市社会福祉協議会
	小林 康治	独立行政法人 都市再生機構

2. 日野市

まちづくり部長	高橋 博
企画部長	大島 康二
健康福祉部長	赤久保 洋司

3. 事務局

日野市まちづくり部都市計画課
岡田正和課長・浅川浩二課長補佐・壁巢哉弥課長補佐・高橋桃子主事・前畑万里絵主事

■次第

1. 開会

2. 審議事項

- (1) 平成 27 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査
- (2) 日野市ユニバーサルデザイン ロゴマーク 審査

3. 報告事項など

- (1) 平成 27 年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました (報告)
- (2) 国交省関東運輸局バリアフリーネットワーク会議について (報告)
- (3) とうきょうユニバーサルデザインナビについて (紹介)

4. 今後の予定

- (1) ユニバーサルデザインに関して進めていくこと
- (2) 次回協議会開催 平成 28 年 6 月下旬～7 月初旬

5. 意見交換

6. 閉会

■配布資料

- ・資料1-1 平成27年度日野市UD推進功労者表彰 応募結果と審査について
- ・資料1-2 日野市UD推進功労者表彰 審査基準
- ・資料1-3 日野市UD推進功労者表彰 評価票記入要領と評価項目について
- ・資料1-4 平成27年度日野市UD推進功労者表彰 審査資料（受付番号1）
- ・資料1-5 平成27年度日野市UD推進功労者表彰 審査資料（受付番号2）
- ・資料2-1 日野市UDロゴマークの評価方法等について
- ・資料2-2 日野市UDロゴマーク 審査資料
- ・資料3-1 平成27年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました（報告）
- ・資料3-2 平成27年度「心のバリアフリー」職員研修 参加者感想文まとめ
- ・資料4 とうきょうユニバーサルデザインナビ ガイド
- ・資料5 今後の予定
- ・資料6 協議会委員 名簿

■審議・意見交換

1. 開会

2. 審議事項

(1) 平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 審査

○受付番号1番 ひの手話サークル

委員： ひの手話サークルは、聴覚障害者協会と同時期に開設され、先ほど言われたように42年目になりました。

手話サークルなしで私たちの活動は出来ません。とても重要なサークルで私たちとは車の両輪のような立場にあります。

特に手話講習会を終了した後の学習を継続するのに、私たちは手話サークルを勧めています。手話は細く長く続けなくてはいけない（忘れてしまう）という事で、手話サークルの存在が大変重要になっています。

事務局： 委員より質問を事前に頂戴致しましたので、事務局より回答及び補足説明をさせていただきます。

事務局： 事前に委員から質問を頂戴していますので、改めてここでその内容をご紹介します。回答させていただきます。

まず、この手話サークルの設立のきっかけはどのような事でしょうか、という質問です。

これにつきましては、創立者である聴覚障害者の男性の方は、ろう学校で手話教育ではなくて口話教育、口話主体の教育を受けて…

委員： 口話ってというのは、口の話でしょうか。

事務局： ええ。それで、手話をよく知らなかったのですね。手話を少しずつ学び始めることで、いわゆる聴覚障害者の聞く権利と知る権利があるという事を知り、そこで手話の必要性があると痛感されたそうです。

これによって、日野市の中でも通訳のできる人材を育成していきたいということから、サークル設立に至ったという事でした。

二つ目の質問です。

サークルの入会のきっかけはどのようなものでしょうか、という質問です。

会員それぞれに入会のきっかけはありますが、主には、手話講習会を受講されていた方が、終わった後、更に手話に携わり関係を持っていきたいと思い入会されています。

他には、家族や身内に聴覚障害者がいるため手話の必要性を感じている、また、仕事で聴覚障害者の方と関わって手話の必要性を感じたという方がいます。

その他いろいろありますけれど、これが代表的な入会のきっかけです。

続きまして、より多くの聴覚障害者にこの活動を知って頂いて、また役立つためにやっていることがありましたら教えてください、という事です。

この手話サークルと聴覚障害者協会は非常に深い繋がりを持っています。

聴覚障害者協会と色々な協議会や合同の行事を開催するなど、本当に深い繋がりを持って、車の両輪のようにいろいろ活動されているという事です。

従いまして、聴覚障害者の方々には、当サークルの活動を十分にご理解頂いていると感じているという事でした。

そして、もう一つ。こちらの資料の中にもありますが、親子の防災イベントでカエル・キャラバンというものがあります。それに参加した聴覚障害者の方々をどのように災害から守り、防災の訓練をしようとしたのか。また、聴覚障害者は何名ほど参加していたのか、というご質問です。

まず、カエル・キャラバンというのがどういうものかということですが、これは家族や友達と楽しみながら子供たちが遊びの延長で防災の知識を身につけられるイベントで、全国的にやられている活動です。

ですから、特に聴覚障害者ご本人について、災害から身を守るというような活動ではなく、聴覚障害者には、なぜ手話が必要なのかなどの啓発活動をカエル・キャラバンの中で行っているという事です。

聴覚障害者は5名程度の方々に参加されたという事です。

○受付番号2番 朗読サークル「ひの」

委員：ここにありますように、私たちの視覚障害で最も大きな障害というのは、歩行と情報障害と言われるのですが、情報を提供して頂けるかどうかという事が非常に大きな課題になっています。

特に私たちが日野市民として必要な日野の広報や市議会だよりの情報は、どうしても必要です。

朗読サークルの方々には長年にわたって率先して、こういう物を十分に提供することを基に着眼されて活動されてきました。

ただ単に「読み」といっても、なかなか普通の方には難しく、普通にダラダラと読めばいいとされがちですが、実は「読み」というのは非常に難しい点がありまして、図表であるとか写真であるとか、その他のものをどのように視覚障害者が分かりやすいように、ある面では言葉をつけながらやっていくのは非常に難しい。

これは専門的というか相当な熟練と研究が必要なのですが、朗読サークルの方々は、それを長年にわたり専門家の講師などを呼んで勉強されて、私たちにとても分かりやすく情報を提供して下さっています。

あと、広報や他の資料を、全部、始めから終わりまで聞くわけには、時間的にもなかなかできません。そういう意味で必要な箇所が選べるようなデイジーというもの（デジタル図書）があるのですが、そういうものも率先して取り入れて、デイジー読みのCDにして下さっているというのは、これは本当にありがたい事です。

他の各市町村でも、このようなサークルをされている所はあると思いますが、日野の朗読サークルはその先端をいっているのではないかと思います。

その他にも視覚障害者の生活に関わる情報などを色々な雑誌から選び、朗読サークル独自の「やまなみ」という雑誌を作られて、視聴覚障害者に提供しているというような事なども、私たちとしては非常にありがたい状況にあります。

事務局： こちらの応募につきましても、委員より質問を事前に頂戴しておりますので、事務局より回答などをさせていただきます。

事務局： 先ほどの質問と同じですが、まずはサークル設立のきっかけは、という質問です。ある方が、何かボランティアをしたい、また本を読むことが好きで、それをどなたかのお役に立てたい、という2つの想いがあり、勉強サークルとしてスタートしたという事です。今の会員は27名ほどという事です。

それから、現代表者のサークル入会のきっかけです。

この代表者は平成9年に「東京光の家」の近くに転居してきたという事です。「東京光の家」では各種色々な催しが開かれていますが、その中でガイドヘルパーとしてボランティア活動を始められたという事です。

その活動の中で朗読サークル「ひの」というサークルの存在を知り、ご自身の勉強を目的として入会されたという事でした。

こちらの朗読サークル「ひの」に対して、ご質問などはございますか。

事務局： 主な事業内容の1番。視覚障害の方の施設と老人介護施設、対面朗読という形で

委員： 年間96回。これは定期的に決まって行かれている施設があるのですか。

定例の対面朗読ですが「東京光の家」と「浅川苑」、また「ゆたかな里」これも

事務局： 介護施設ですが、合わせて6施設で定期的に行っているという事です。

2番の「音訳CD」を毎月一回作られて、実際に何名の会員の方に作っていらっしゃるのですか。

委員： 申し訳ございません、何名の方にお配りかというのは分からないのですが、委員

特にご存知ないですか。

事務局： 会員等含めて、やはり視覚障害者の数で、私も完全な数は控えておりませんが、20～30人の方に送っていて、それから団体にも送っています。

委員： 光の家などは今120人以上の視覚障害者がいますので、そういう所には何枚か団体として送って下さっていると承知しています。

事務局： ありがとうございます。他にご質問などございますか。

委員： 当会は高齢者団体なので、多分市内に大体4000人会員がいますので、中にはその両方の団体に当てはまるような事があるのですが、お願いしたら朗読に来て頂けるものなのですか。

事務局： 申し訳ございません。それに関しましても事務局では存じ上げておりません。もし必要があれば、代表者に私の方からお聞きする事はできますが、お聞き致しますでしょうか。

委員： はい、もし出来ましたら。

事務局： はい、では後日、確認致しましてご連絡させていただきます。他にご質問などございますか、宜しいでしょうか。

(審査結果について)

事務局： 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の集計結果を発表させていただきます。受付番号1番、ひの手話サークルですが、点数は平均で4.44ということになりました。

受付番号2番、朗読サークル「ひの」は、平均点で4.35となりました。

(東京都福祉のまちづくり功労者感謝状贈呈制度への推薦について)

委員： とりあえず2点を市長に推薦するという事ですね。市長が決定しなかったら、その時には今言った推薦の話はどうなるのか。

事務局： 市長がもし決定しなかったら、東京都への推薦もなくなるという事になります。おそらく点数も大変高く出ておりますし、市長への内容説明は事務局からさせて頂くのですが、順当にいけばどちらも市長から表彰という形になるかと思われま

す。

会長： 東京都への推薦は、1回に当たり1団体っていうのは決まっているのですか。

事務局： 東京都への推薦は各区市町村から2件と決まっています。

毎年推薦依頼はあるのですが、平成25年度に1件日野市から推薦をして、それが東京都知事の感謝状贈呈に選ばれたのですが、それ以外他の年はあまり案件が無いので、事務局から2件推薦すれば、おそらく2件とも東京都に推薦を提出することが出来ると思います。

ただ、推薦はさせて頂きませんが、東京都の選考でそれを認めて頂けるかどうかというのは別の話です。推薦は事務局の方で出来ますが、結果については保障出来ません。

- 会長： その他ご質問はございますか。
- 委員： もし東京都の方が駄目だったら、市の市民功労の方には対応できないのですか。
- 事務局： こちらも基準がありますので、その基準を満たせば推薦はできます。
- 委員： この活動は40年以上やっているので、市民功労の方も該当するのではないのでしょうか。
- 市民功労の方は受賞している団体ですか。
- 事務局： 賞罰の欄に、特に今まで賞をもらったということは書いていなかったもので、これまでに市からの表彰は受けてないかと思います。
- 委員： これらを市民功労の方の表彰に申請できないのですか。
- 事務局： 基準を確認しまして、該当するようであれば都市計画課の推薦というかたちをとるのか、検討したいと思います。
- 委員： これだけ良い事やっているのだから、市民功労受けてもいいのではないかなと思うのですが。
- 事務局： そうですね。積極的に前向きには検討させていただきます。
- 委員： できたら、そうしてあげて頂きたい。
- 事務局： はい。考えさせていただきます。どうもありがとうございます。

(2) 日野市ユニバーサルデザイン ロゴマーク 審査

○評価方法等について

ご意見・

ご質問等： 特になし

○審査集計

- 事務局： では、集計結果がまとまりましたので事務局より発表致します。
- 事務局： 1位から順に8位までを説明致します。
- 1位は作品番号39番になります。
- 2位が17番。3位が5番。同率で3位が20番です。
- それと5位が25番です。既に5作品出ているのですけれど、6位が同点で9番と24番ですね。そして同率8位が44番と48番です。
- 全部で9作品をご紹介させて頂きました。
- 事務局： 市長への推薦作品数が5作品程度という事ですので、1位2位が各1作品で3位が同率で2作品、5位が1作品となりましたので、この5位までの5作品を市長への推薦とさせていただこうと思いますが、今の結果についてご意見やご質問などはございますか。
- 各委員： (特になし)
- 事務局： では、上位になりました今の5作品を市長への推薦作品とさせていただきます。

2. 報告事項

(1) 平成27年度「心のバリアフリー」職員研修を実施しました

事務局： 講師を務めて頂いたお三方から、せっかくですのでその時の感想やコメントを一言ずつ頂ければと思います。

聴覚障害に関する研修について、コメントなどがあればお願い致します。

委員： 講師として参加しました。聴覚障害者の講習と手話の研修をしました。習う場では簡単なのですが、実際に会って話をするにはまだまだ足りない面があります。

実際に先日突然職員の方と会った時に、相手の方が慌ててしまったという事がありました。まだまだと思います。

心を落ち着けて対応出来るように、改めて勉強したいと思います。

来年度もあれば、改めて実施したいと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。また、是非次回よろしくお願い致します。

それでは、視覚障害に関する研修について感想などございますか。

委員： はい。30分間お話をさせて頂いたのですが、私も勉強になりました。

感想をずっと読ませて頂いて、丁寧な感想を書いてくださっていたので、本当にありがたいと思います。皆さんよく聞いてくださったなあ嬉しく思っております。特に道路課の方、やっぱりさすがだなんて感じの感想を書いて下さっておられます。

それから私の話の中で、段差の事で視覚障害者と車椅子の方の意見が相反するという風な印象にとられてしまったかなあと思っているのですが、私としては（歩道と車道の区別が付くように、）段差というよりも、足の触れで分かるような刻み位のものでも良いという事なのです。

これは肢体障害の方ともゆっくりお話ししたいと思いますけれども、これであればおそらく車椅子の方にそんなに大きな支障にならない、厚労省では2cmの段差を付けるという基準があります。

2cmだと最初つけた時は良いのですが、日が経つと風や泥や何か詰まってきて、その2cmがいつの間にか無くなって平らになってしまう。

そうすると、足の裏の感覚をかなり頼る私たちとしてはいつの間にか歩道を出てしまったり、いつの間にか車道に出たりして、気づかずに歩いてしまうという事もしばしばあります。

皆さんが非常に、段差のことで車椅子の方と視覚障害者の方とが対立関係にあるような印象にとられてしまったのかなあというのが、ちょっと心配です。

そんなに大した事として話したのではなかったのですが、これからの課題だとは思っています。

本当にありがとうございました。以上です。

事務局： こちらこそありがとうございました。

それでは、肢体障害に関する研修について何かございますか。

藤田委員： 私も今回講師というかたちで参加させて頂いて、ケガを突然した時とか、障害者の率直な気持ちといった部分を、当時どう感じていたかという事を、皆さんに少しでも知って頂いて、ちょっと障害者に対する意識が変わる事を期待しながらお話はさせて頂きました。

それから、先ほど委員がおっしゃった段差の件ですが、僕らも決して全ての段差を0センチにという事では全然なく、視覚障害者の方が歩道に誤って出ない、そのお互いの良い段差をそれぞれの視点から模索をしながら、段差というのを作っていければという風に思っています。決して視覚障害者の方が困る形での整備をということでは全然ありません。これから一緒にまた作っていきなあと思っております。

それから感想の中に、私が使った言葉の中に、ちょっと気になりましたというような感想も頂いています。

例えば、「介護者に指示を出す」という言葉について、少し命令形になっているのではないかというような捉え方があるのかなあという風には思いますけれど、私たち利用員としては決して先回りをして全部やって欲しいという訳ではなくて、私たちの生活に必要な部分を僕らが皆さんにお伝えをして、その部分をお手伝いくださいという意味で指示を出すという言葉を使っています。そういった部分で、この感想を頂いた方には、すぐ感想を見させて頂いたので、私自身も都市計画課の方にお伝えをして、感想を書かれた方に伝えて頂いたというかたちで、後フォローをして頂きました。

僕らも使う言葉も少し注意しながら、またこういう機会があればお話しさせて頂ければと思います。

どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

講習の内容でそれぞれのバリアについて、職員も皆色々感じたようで、感想にたくさんその内容が入っておりますので、是非感想の方も読んでみてください。

来年度以降も是非続けていきたいという見通ししております。

(2) 国交省関東運輸局バリアフリーネットワーク会議について

事務局： 本日はお手元に資料は無いのですが、このような事がありましたというご報告になります。

国交省の関東運輸局という部署があるのですが、ここが年1回バリアフリーネットワーク会議というものを開催しております。

これに日野市からは、都市計画課と福祉部署が参加させて頂きました。

この会議は、どちらかというと交通系です。交通、建設系。そちらの方の部署の方々がいらっしゃるといような会議になっています。

この中には障害者団体の代表の方と、区市町村の行政職員、バス会社や鉄道会社、国交省の他の部署の職員も色々入って、会議を開催しています。

今回、国交省の方から依頼がありまして、日野市のバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する事を何か事例紹介して下さいというお話がありましたので、日野市のバリアフリーとユニバーサルデザインの取り組みについて発表をさせて頂きました。

色々考えたのですが、この協議会で何を協議しているのか、また先ほど説明させて頂きました日野市のバリアフリー職員研修の内容を発表させて頂きました。

色々質疑があったのですが、特に視覚障害者の方からお話頂いたのは、私どもで今点字資料を作る事に力を入れている事などに対して評価を頂きました。

発表内容の一つに、日野市の職員は手話の方も結構頑張っているといったような説明もさせて頂いて、割と良い評価を頂きました。

その時に、東京都の聴覚障害者連盟の役員として委員も参加されていたので、是非何か一言、ご意見頂ければと思います。よろしくお願ひします。

委員： 先ほど言われました通り、東京都聴覚者連盟の一員として参加しました。今まで5回会議に参加してきました。日野市の報告としては2回目の報告でした。

日野市の報告について特に私からは意見は出しませんでした。皆さんに伝えたい事は毎年同じです。東京都の中に無人駅があり、その無人駅の対策をどうするのかという事をいつも提案しています。

例を挙げますと、多摩都市モノレールには日野市内に駅がたくさんあります。その対策をどのようにするか考えて欲しいと思っております。その意見を課題として出しました。その他もたくさん、色々ありますけれど、無人駅について質問しました。

その後、日野市から視覚障害者の研修の話をされました。アイマスクをして話を聞くという講座があったということですが、それが非常に良い評価を得ていました。日野市民としてとても誇りに思っております。以上です。

事務局： ありがとうございます。この件については以上でございます。

会長： その他ございますか。

各委員： (なし)

(3) とうきょうユニバーサルデザインナビについて

ご意見・

ご質問等： 特になし

4. 今後の予定

(1) ユニバーサルデザインに関して進めていくこと

(2) 次回協議会開催 平成28年6月下旬～7月初旬

委員： 公共施設のバリアフリーマップ作成についてですが、これは本の形式なのか、またはパンフレットのようになるのか、リーフレットみたいな簡単なものになるのか

か、どのようなイメージで作る予定でしょうか。

それから、ホームページはどのように対応するのでしょうか。

そして職員研修については今まで聴覚障害者と視覚障害者、身体障害の内容でしたが、もう一つ知的障害者も含めて欲しいと思います。

以上、3点お願い致します。

事務局： まず、バリアフリーマップですが、冊子というよりもいわゆるマップのような、リーフレットやパンフレットのような形にしようかと思っています。それについては、当然ホームページの方にも掲載はさせて頂こうと思っています。

それと、職員研修です。知的障害者に対する研修というのは、実は知的障害者の方々やその団体の方々にも、いろいろお話を伺っています。

では、どのような研修が考えられるのかというのを、今、少しずつ調査しているような状況です。それも含めて次回の協議会の中で協議させて頂ければと思っています。以上です。

よろしいでしょうか。その他何かございますか。

会長： 事務局、何か補足はよろしいですか。

今回の功労者表彰とロゴマークの決定につきましては、次回第19回協議会の中

事務局： で当然ご報告をさせていただきますが、決まった段階で、多分2月の中旬くらいに委員の方々には、決まったという事をご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。以上です。

5. 閉会

会長： それでは、以上をもちまして第18回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終了致します。長時間にわたり、どうもありがとうございました。